寄稿 3

災害後、一年が経過して

那智勝浦町長

寺本　眞一

台風12号豪雨（紀伊半島大水害）から11ヶ月が過ぎようとしている。最近、時間に余裕が出てきたからか当時の事を振り返ることが多くなってきた。家族を失い被災したのは自分だけではない。その中での災害対応であった。町長になった時から家族には何をほうっても職責を果たす覚悟をしている事を話したのを思い出す。

今、当時を振り返ってみたいと思う。

本町は紀伊半島の南東部に位置し、紀伊山地の南端を源流に太田川、那智川水系があり、町の飲料水源になっている。面積183.45k㎡、森林面積161.00k㎡（占有率87.8％）、人口17,200人（高齢化率34％）の町である。夏から秋にかけて台風の通り道であり、年間降水量は4,360.0㎜（H22）で、過去最大日降水量は672㎜の記録がある。そのような状況にもかかわらず住民の降雨に対する危機意識は私を含めて低い方であったと感じている。

記録的豪雨による土石流と河川氾濫

平成13年8月だったと思うが、太田川源流でゲリラ豪雨があり、ほぼ太田川全域で床上浸水（1.2m）の被害を受けた経緯もあり、今台風の雨量から太田川地区に対しては最大の警戒態勢で臨んでいた。一方那智川流域については過去幾度となく下流地区の一部で浸水箇所があり、その態勢についても万全を期していた。

過去においては明治22年の熊野川水害。昭和には10年頃に那智川の氾濫があったことは祖父から聞いていた。

しかし、今回のような土石流を伴った大災害を予想できなかったことから思えば、警戒が気薄になっていた事も否めない面がある。

昨年9月3日午前10時頃に高知県に上陸した台風12号は、その後ゆっくりとした速度で北上し、岡山県、鳥取県を縦断し、4日未明に日本海へと通り抜けた。この台風は広範囲に大雨をもたらし、特に紀伊半島の一部で総雨量2,000㎜を超える観測史上例のない記録的な降水量

であった。那智勝浦町では、台風接近中の9月2日夜から4日にかけて、1,000㎜を超える（那智の滝より上流で観測がされていないので正確な数値でない）記録的な大雨となった。市野々小学校の降水量計測地で、時間雨量140㎜を記録した。那智川、太田川が氾濫し、太田川流域ではほぼ全域で床上1.8mまで水没した。しかし、人的被害がなかったことは幸いであった。一方、那智川流域では、4㎞の範囲の9支流で表層、深層崩壊が発生、通常考えられる規模を遥かに超える土石流水流が流れ出し、流域の家々を押し流した。

那智山から下流を望むと、急峻な地形に永年、激しい風雨に耐えてきた那智川沿線の山々において本流に注ぐ支流や沢筋がことごとく崩壊し、大きな傷跡を残している様がわかる。

災害の対応で判断した事と結果

3日に入って急激に雨量が増え、太田川の小匠ダムの水位が、30分単位で30㎝位上がっていたのがいっきに90㎝位まで上がった。小匠ダムへの流入水量を予測し緊急放流することを決断。午後10時頃にダム現場担当職員にダムの危険水位になれば緊急放流するように指示（後日緊急放流をしなくてすんだ旨の報告を受ける）。その後、電話回線が寸断され通じなくなる。その間、防災放送や広報車で緊急避難を地域住民に呼びかけ避難させた。午後11時過ぎには太田川の水位の方は峠を越えて一段落した。

一方で、避難所に指定していた井関保育所へ配置していた職員から「那智川の増水が激しく、水が浸水してきたから、避難者を上流にある市野々小学校に移す。」という連絡が入った。

少しして、4日午前2時過ぎに、私の家内から娘が流されたという携帯電話が入ったが、その直後から携帯が繋がらなくなった。

直ちに、防災対策を那智川にシフトし情報収集したが、現場の状況が把握できず、現場への県道も那智川の氾濫により向かう事ができなかった。それから夜明けまでの時間が人生の中で一番長く感じた。

4日早朝、夜明けを待ちわびて私自身現場に向かった。だが、途中那智川の氾濫がおさまっておらず、水流に阻まれ市野々地区に進むことができなかった。直ちに電波の届く所まで戻り知事にあり様を報告し、自衛隊への災害派遣出動を要請した。

この一連の対応の中、後で考えれば無謀であったと反省すべきは、深夜、孤立していた那智川の状況が把握できないまま行った井関保育所から市野々小学校への避難移動がある。土石流の発生時間帯が午前2時過ぎから午前3時頃までの間と推測される中、避難移動していた20名ぐらいが20数分遅れていれば土石流の犠牲になっていたことが後日判明した時には血の気が引く思いであった。この事は、現状の把握ができなければさらに被害を大きくさせてしまう事を実感させられた事例であった。

災害の調査の実情

4日から二次災害の恐れのない地域から随時調査班を派遣し調査に着手、那智川については危険性が回避できる状況で開始したが、広域であるため状況を把握するために困難を極めた。

行財政改革の中で職員数を削減したことでこのような大災害の場合、対応能力が低下していたことは否めない。

また、上空から状況を把握することができていれば、一目で町として初動対応がスムーズに実行できたという思いがある。それは、道路が寸断され孤立している地区へ3日間も食料を届けることが出来なかった所もあったからである。

那智川沿線の全域の被害状況を確認できたのは、民間会社から提供された航空写真からであった。そのことからも、関係機関からタイムリーに対策本部に写真、状況等を提供していただければとの思いを強く感じたのである。

災害直後の対応と仮復旧

救助、救援、復旧活動を実施するため、直ちに幹線道路の仮復旧にとりかかった。

しかし、特に被害の大きかった那智川流域については県道が一本であり、自衛隊、警察の救助活動と一般支援者とで交通が混乱状態に陥っていた。そこで、直ちに川関地区に現地対策本部を設置。県、警察と連携協議しながら一般車両の立ち入り禁止を実行した。当然ながら地元住民、支援者と現地では規制の件でトラブルが発生したが理解を得て受け入れられるようになる。

更に、通信が寸断されていたので現地対策本部において、地域の要望、苦情についても充分に受け取り、その日のうちに本部に持ち帰り検討し対応した。

又、町、県、国交省、県警、海保、自衛隊の関係機関との連絡協議会を対策本部に設置し、毎夜8時から2時間ぐらい対応の協議を行った。

災害初期には戸惑い、混乱もしたが、9月中旬には行政組織が順調に機能し始めた。

全国各地から救援物資が送られてきたのを役場OB、職員、ボランティアにより物資配布を開始。

避難所に入居していた被災者たちも落ち着きを取り戻し、それぞれの人達は避難所から被災地に通い、後片付けを始める。それにともない、避難所から被災地を結ぶ1日4便無料バスの運行も始める。

ライフラインの水道は町内全域で断水したが、県下市町の支援を受け給水活動を行い、9月末には被災地の井関、市野々地区を除き仮復旧した。又、電気、電話についても9月末には仮復旧を終えた。道路の仮復旧については、10月末には生活するのに支障のない程度まで戻り、孤立地区も解消した。

激甚指定と被害査定の矛盾

災害直後から野田総理を始め防災担当大臣、地元出身議員、国土交通大臣と多くの国会議員、更には国の幹部の方々に現地視察に来て頂いた。被災現地の崩壊の凄まじさを見て頂いたことは大きな意義があったと思う。

結果的には、9月17日に異例の早さで国から激甚指定を受けたことが、災害復旧に大きな力となった。

11月に入り、本格的査定の準備を始める。土木、農林、水道及び公共施設被害箇所は1,000箇所にのぼり、その査定期間が2ヶ月と短期であり、千を超える箇所を査定するのは至難の業であった事は言うまでもない。

県、市町村、更には国交省の技術員の応援を得て査定をこなしたことは、職員と応援職員が奮闘してくれた事に敬意を表したい。

短期間の査定でもあったため査定漏れもあり無念でもあった。又、技術職員も少なく千差万別の災害には、それに応じた対応機関があればと思ったのである。

同時に査定の中で、ある矛盾も感じた。それは林道の査定の時であるが、崩落箇所が2ヶ月の間地すべりが止まらない状況にも関わらず、激甚の査定ができないと決定されたことである。いや、それどころか血のかよわない制度に憤りさえ感じた。

とは言え被害箇所1,121箇所を調査し、被害総額22億8,263万9,580円の査定を終了した。

復旧、復興と今後の対応

多くの犠牲者を出し、災害直後は忌まわしかった那智川も、現在は支流の土石流を防止すべく砂防堰堤設置が国直轄事業で順調に始まり、工事用の車両が往来している。同時に護岸改修や浸水被害を軽減する河川拡幅、橋梁、県道の復旧工事も急ピッチで進められている。世界遺産の那智の滝や那智大社へと向かう道路、被害を受けた一部社殿の復旧も完了し、観光客の足も戻りつつある。ようやく復興が始まったという感がある。

しかし、これから台風シーズンに入ってくる。まだ降雨量により被災地の人達を安全に避難させたり、災害の備えに対して万が一の一まで考えていかねばならない。

今後は、那智川の災害時における監視体制を県の協力のもと整備し、水害から人命は必ず守れるんだという事を信念とし、万全を期していきたい。

振り返って考えてみるに、ここまで進めてこれたのは、職員の不眠不休の頑張り、そして、国、県、県下市町村からの支援、全国各地からの励ましのお陰である。

又、なによりも被災地域の住民の方々が励まし合い絆を深め頑張ってくれたことも大きな要員であり、私の支えになった。

この災害に遭遇したことは天が私に使命を託したのだと思うとともに、天上から見守ってくれている妻と娘に、頑張っている姿を安心して見てもらえるよう復興に当たっていかねばならない責務を課したのだと胸に刻んで業務に邁進していく決意である。